

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

4－3(2) 大阪府市統合本部について

府市共通の課題に関して、重要事項の方針を決めるために大阪府市統合本部で広域行政・二重行政の仕分け等に取り組んでいるが、大阪府と大阪市のみの議論だけでなく、節目においては、市町村との協議の場の活用とパブリックコメントやタウンミーティング等で府民との連携をはかり、府域全体を考えた広域行政としての役割を果たされること。

（回答）

広域行政の一元化、二重行政の解消（府市統合本部における「A・B項目」）については、平成24年6月に府市統合本部において基本的方向性（案）を決定し、所管部局において工程表に基づき具体化を進めているところです。

府内市町村との協議としては、これまで知事と市町村長との協議の場をはじめ、市長会や町村長会の会議などの機会を捉え、統合本部会議での検討状況や所管部局の取り組み状況などを説明し、協議を行ってきました。特に、消防、下水道など、すべての市町村に密接に関わる項目については、担当部局において、個別に情報提供や協議を行っております。

また、府民・市民からの意見については、府市統合本部においてA・B項目の基本的方向性(案)について、パブリックコメントを実施したほか、地下鉄・バス、一般廃棄物、大学など、必要に応じて担当部局が個別にパブリックコメントの実施や意見交換会の開催などを行っています。

今後とも、府民や市町村のご意見も踏まえながら、各項目の具体化に向けた取り組みを進めてまいります。

（回答部局課名）

大阪府市大都市局
総務部 市町村課